

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	ヒューマンホールディングス株式会社
【英訳名】	Human Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 朋也
【本店の所在の場所】	新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-6846-8002
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画担当 川下 裕左
【最寄りの連絡場所】	新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-6846-8002
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画担当 川下 裕左
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2)決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1,520円 総額165,350,160円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1)公告方法を電子公告に変更し、併せて不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法を定める。

(2)全国証券取引所が公表した「売買単位の集約化に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、単元株制度を採用したことに伴う所要の変更を次のとおり行う。

発行可能株式総数を株式の分割割合に応じて増加させる。(変更案第6条)

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とする規定を新設する。(変更案第7条)

議決権を有しない単元未満株主の権利に係る規定を新設する。(変更案第8条)

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

上記条文の変更及び新設の効力発生日を定める附則を新設する。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤耕一、佐藤朋也、黒崎耕輔、諸見川和臣、岡本成正、御旅屋貢、河上信弘、川上輝之を選任する。

### (3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案	89,911	32	0	(注)1	可決(95.02%)
第2号議案	89,937	6	0	(注)2	可決(95.05%)
第3号議案					
佐藤 耕一	89,870	73	0	(注)3	可決(94.98%)
佐藤 朋也	89,872	71	0		可決(94.98%)
黒崎 耕輔	89,872	71	0		可決(94.98%)
諸見川 和臣	89,872	71	0		可決(94.98%)
岡本 成正	89,868	75	0		可決(94.97%)
御旅屋 貢	89,872	71	0		可決(94.98%)
河上 信弘	89,869	74	0		可決(94.98%)
川上 輝之	89,872	71	0		可決(94.98%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決

権の過半数の賛成であります。

(注) 4 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の株主分のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合によります。また、賛成割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上